

平成29年度の 主な事業

ここでは、平成29年度に実施した事業の成果の一部を紹介いたします。

平成29年度に実施した主な事業の詳細については、甲賀市ホームページ「甲賀市の決算」に掲載しています。

小中学校空調・トイレ改修事業 11億3,266万円

学習環境の改善を図るため、小中学校の空調整備およびトイレ改修を進めました。平成29年度は小学校7校、中学校2校の空調整備と、小学校11校、中学校1校のトイレ改修を行いました。



生き生き女性活躍事業 425万円

県内の自治体では初となる「女性のためのお仕事フェア」を開催するなど、「女性の力」を最大限発揮し、女性が社会で活躍できるよう、社会進出を実現するための就労や創業などの支援を実施しました。



子育て応援医療事業 8,380万円

小学1年生から3年生までを対象に医療費完全無償化としていた子育て応援医療事業を平成29年10月から小学6年生までに拡大し、子どもの受診機会の確保と子育て世帯の支援を図りました。



中山間地域からの通学バス運行事業 388万円

新名神高速道路を活用し、土山地域からJR南草津駅をつなぐバスの運行を平成29年10月から開始しました。草津・大津方面へのアクセス向上を図ることで、学生等の進路選択の拡大や利便性の向上を図りました。



第2子保育料無料化事業 1,004万円

子育て世帯の経済的負担軽減のため、年収概ね360万円未満の多子世帯に対して第2子以降の保育料を無料化しました。また、私立園に対しては、利用料の減額分を運営費として補填しました。



日本遺産活用事業 2,712万円

平成29年4月に「忍者」および「日本六古窯(信楽焼)」が文化庁から日本遺産に認定されたことを受け、シンポジウムの開催や特別番組のテレビ放送などにより、市内外へのPRに努めました。また、それぞれの構成自治体・関係団体と協議会を立ち上げ、情報発信や観光客受け入れのための環境整備を行いました。



ふるさと納税推進事業 841万円

ふるさと納税制度のリニューアルを行い、市の魅力を全国に向けて発信し、甲賀市ファンを増やすとともに、地元産品や体験プランを返礼品として贈ることで地域経済の活性化につなげました。



甲賀市の 財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成29年度決算に基づく甲賀市の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

全項目で健全化基準をクリア

健全化判断比率および資金不足比率が一定の基準値を超えた場合、改善が必要な状態とみなされ、財政健全化計画を策定することなどが義務付けられます。

算定の結果、これまでの市債の発行抑制や繰上償還の実施により実質公債費比率は0.2ポイント改善しましたが、将来負担比率は庁舎整備事業にともなう市債残高が増加したことなどにより、5.2ポイント上昇しました。

しかし、自主的な改善努力が求められる早期健全化基準とは大きく差があり、依然として健全な状態を保っています。今後も限られた財源を効果的に活用するとともに、一層の財政の健全化に向けた取り組みを進めていきます。

健全化判断比率

指標	平成29年度	平成28年度	早期健全化基準 【イエローカード】	財政再生基準 【レッドカード】
実質赤字比率(一般会計などの赤字の割合)	赤字なし 健全	赤字なし	12.12%	20%
連結実質赤字比率(全会計の赤字の割合)	赤字なし 健全	赤字なし	17.12%	30%
実質公債費比率(1年間の収入に対して返済する借金が占める割合)	10% 改善 (昨年より0.2%)	10.2%	25%	35%
将来負担比率(財政規模に対して将来に負担が見込まれる負債の割合)	74% 上昇 (昨年より5.2%)	68.8%	350%	-

資金不足比率

指標	平成29年度	平成28年度	経営健全化基準【イエローカード】
資金不足比率(公営企業の資金不足割合)	資金不足なし 健全	資金不足なし	20%

●問い合わせ ● 財政課 財政係 ☎69-2124 ☎63-4561

決算審査報告

監査委員 山本哲雄 田中新人

平成29年度甲賀市一般会計および各特別会計決算、基金の運用状況、公営企業会計決算、財政健全化および経営健全化判断比率について、審査に付された各会計の決算書および付属書類等を審査したところ、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ計数も正確で、適正に執行されているものと認めました。

一般会計・特別会計は黒字を維持し、公営企業会計については病院事業会計に純損失があるものの、その他の会計では純利益を計上しています。財政健全化判断比率および各企業会計の資金不足比率も良好な状態にあると認められます。

※8月9日付 市長へ決算審査報告

今後、時代の潮流を的確に読み取り、組織の現状分析・改善を持続的に展開しながら、市民福祉の充実と向上を最優先して、誰もが「しあわせ」を実感できるまちとして「オール甲賀」で未来につないでいけることを大いに期待するものとあります。

●問い合わせ ● 監査委員事務局 ☎69-22661 ☎63-4577